

桜井地区東栢山道下・中の町自治会地区防災計画

1. 防災計画の趣旨

私たち東栢山道下・中の町自治会は、大規模な地震や酒匂川の洪水等が発生した場合でも、被害を最小限に食い止め、この地域から犠牲者を出さないようにしたいと考えています。

そのためには、平時においては住民一人一人の防災意識を高めること、そして災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合には住民同士の助け合いの精神を持って対応していかなければなりません。また、災害時の救出活動を効率的に行うためには、安否不明者の把握が非常に重要になることを住民一人一人が理解しておくことも大切です。

そこで、自治会としての災害対応マニュアルである東栢山道下・中の町自治会地区防災計画を策定します。

2. 災害リスク

(1) 地震

大正12（1923）年9月に発生した関東大震災以来100年を経過しましたが、幸いにもその後この地域では大規模な地震は発生していません。

それ以前の歴史を見ると、小田原では繰り返し地震により大きな被害を受けています。よって、いつ発生してもおかしくない状況といえます。

今後、この地域に大きな被害をもたらす地震は、主に次の2つが想定されています。

神奈川県西部地震 マグニチュード6.7 最大震度6強

大正型関東地震 マグニチュード8.2 最大震度7

なお、これらの地震による津波や土砂災害は桜井地区には想定されていません。

(2) 洪水

令和4（2022）年9月に小田原市が公表した洪水ハザードマップによると、想定される最大の降雨量（24時間530mm）があった場合、道下・中の町自治会内は、ほぼすべてのエリアが想定浸水深0.5m以上であり、さらに2階部分も浸水する3m以上のエリアに約40軒程度の住宅が存在します。

また、道下・中の町自治会内には開渠の水路が存在し、フェンス等の柵が未設置の箇所が残されているために、避難の際には注意が必要です。

3. 平常時

(1) 防災訓練・啓発活動

①年1回実施される「小田原市いっせい総合防災訓練」には、自治会役員、組長のほか住民は積極的に参加します。

- ② 必要に応じ、別に自治会で防災訓練を実施するほか、組長会等を活用し研修会を開催し、防災意識の普及啓発に努めます。
- ③ 回覧板やチラシ等を活用し必要な情報の周知に努めます。

(2) 自主防災組織

- ① 自治会役員及び組長を主体に組織します。
- ② 災害発生時は、それ以外の住民も積極的に協力します。

防災本部長	自治会長	全体の統括
防災副部長	自治会副会長	本部長の補佐
防災リーダー	防災リーダー	防災訓練の実施 救出活動の指揮・統制
防災対策部員	上記以外の自治会役員	救出活動の実施
避難誘導員	組長	被害状況の報告及び住民の避難誘導
要配慮者担当	民生委員・ボランティア	要配慮者の安否確認ほか

(3) 要配慮者の対応

避難行動に支援を必要とする住民に対しては、民生委員が主導して事前に個別計画を作成し、災害の発生時またはそのおそれがあるときには確実に避難できるようにする。

(4) 備蓄品等

- ① 食料及び水は、最低3日分できれば1週間分を備蓄しておく。災害用食料のほか日頃から多めに購入して順番に消費するローリングストック方式をとることが望ましい。
- ② 食料以外に災害時に必要となるものは、取り出しやすい場所に保管するように心がける。

※桜井自治会連合会及び道下・中の町自治会においては食料の備蓄はありません。小田原市においても少量の備蓄にとどまっているために、各家庭での備蓄が必要です。

(5) その他

- ① ペットを飼っている人は、同行避難する場合に必要なケージ・ペットフードなどの用意をしておくとともに日ごろからしつけを心がけておく。
- ② 地震の揺れから身を守るために住宅の耐震化を進めるとともに、住宅用火災報知器及び感震ブレーカーの設置、家具の転倒を防ぐ対策をとるようにしておく。
- ③ 洪水ハザードマップで洪水のリスクを把握しておく。
- ④ 市からの情報を正確に把握するために防災アプリを活用するようにする。

4. 地震災害の対策

(1) 役員等の行動基準

- ① 震度6弱以上

(ア) 自主防災組織の役員（組長を除く）は、家族の安全を確認したのち一時避難場所へ集合する。

- (イ) 組長は、組内の被害状況を把握したのち、被害状況を自治会長へ報告する。
- (ウ) 組長は、家屋が被災し自宅にいたことが危険な住民を一時避難場所に誘導する。
- (エ) 自治会長の指示のもと、役員は住民と協力して救護・消火活動を行う。
- (オ) その後、役員の誘導のもと広域避難所へ避難する。

② 震度5強以下

- (ア) 自主防災組織の役員は、自宅待機とする。
- (イ) 組長は、組内の被害状況を把握し、自治会長へ報告する（電話可）。
- (ウ) 自治会長は、被害状況により必要な場合、役員を一時避難場所に参集させる。
- (エ) 家屋が被災し自宅にいたことが危険な住民は、組長の誘導に従い一時避難場所へ避難する。
- (オ) 自治会長の指示のもと、役員は住民と協力して救助活動を行う。
- (カ) その後、役員の誘導のもと広域避難所へ避難する。

(2) 安全確保

- ① 大きな揺れを感じたときには、まずは自分の身の安全を守る行動（シェイクアウト）をとり、次に家族の安否を確認する。
- ② 揺れが治まったら近くのドアや窓を開け避難路を確保し屋外に避難する。この際、貴重品や備蓄品等の持ち出しに余裕のない場合には身の安全を最優先にする。
- ③ 避難する際には、可能な限りガスの元栓やブレーカーを落とす。

(3) 住民同士の助け合い

- ① 隣近所で声を掛け合い、お互いの安否の確認をする。
- ② 安否の確認ができないお宅は、外から声をかけるようにする。なお、余震のおそれがあるため、むやみに家の中には入らないようにする。
- ③ 組長を中心に安否の確認ができないお宅を把握し、自治会長へ報告をする。

(4) 救出救護

- ① 家に閉じ込められている住民がいた場合は、となり近所で協力して救出する。ただし、余震のおそれがあるため、必ず複数人で安全を最優先に活動する。
- ② 家が倒壊している場合や救出活動が困難な場合は、自治会長に報告し救援を依頼する。
- ③ 重傷者等は、仮設救護所の設置状況を確認し搬送する。

(5) 初期消火

- ① 自宅又は近所で火災が発生した場合や住宅用火災報知器が鳴動した場合は、となり近所に声を掛け、消火器等で消火に努め、助けを求める。
- ② 取り残されている人がいないか確認し、いる場合には救出を優先する。
- ③ 初期消火ができない場合には、消防へ通報するか自治会長へ報告する。

(6) 広域避難所への避難

- ① 自治会長は、地域内の初期消火、救出救助及び住民の安否確認などの初期対応が一段落

したと判断した場合は、住民を誘導し広域避難所へ移動する。

- ② 移動する場合は、道路状況等を勘案し最も安全と思われるルートを通るようにする。
- ③ 自治会長は一時避難場所に役員を配置し、その後の被害状況等を把握し広域避難所へ連絡する。

(7) 情報収集

- ① テレビ、ラジオ、自治会長用タブレット等を通して正確な情報の収集に努める。
- ② 市からの防災行政無線による情報は直接聞き取りにくい場合があるので防災アプリ等を活用し確実に入手するようにする。
- ③ ネット上でのフェイク情報には注意するとともに、不確実な情報を流さないように心がける。

(8) その他

- ① 避難する場合は徒歩、または自転車・オートバイを原則とする。
- ② 住民は、広域避難所以外に避難する場合は、近所の住民または自治会役員にその旨伝えるように努める。
- ③ 自治会役員及び避難住民が広域避難所へ移動したのちは、桜井地区自治会連合会防災対策本部または広域避難所運営委員会に対応を委ねる。

5. 洪水災害の対策

(1) 役員の行動基準

- ① 台風等の接近により、気象庁から神奈川県西部に予想雨量が24時間400mm以上と発表された場合、洪水対策の体制をとることとする。
 - (ア) 自治会長から、自治役員、防災リーダー、民生委員に連絡する。
 - (イ) 民生委員からボランティアを通じ避難困難者へ事前の連絡をする。
 - (ウ) テレビ、ラジオ等により気象情報を随時確認する。
- ② 風水害避難場所開設の情報があつたとき
 - (ア) 自治役員、防災リーダー、民生委員は風水害避難場所に集合する。
 - (イ) 避難困難者へ連絡し、確実に避難するよう指示する。
- ③ 避難者の受け入れ
自治会役員、防災リーダーは受け入れ準備をする。
 - ・ 受付名簿の準備
 - ・ 受け入れ場所の確保及び割り振り
 - ・ ペット同行の対応
- ④ 大雨警報等が解除されたとき
 - (ア) 避難者の帰宅の支援をする。
 - (イ) 避難困難者は、単独で帰宅しないようにし、近所の避難者に協力を求め、それが無理な場合は役員またはボランティアが対応する。
- ⑤ 洪水が発生したとき

- (ア) 洪水が発生した場合は、その状況をわかる範囲で速やかに市防災対策課に報告する。
- (イ) 自宅避難の住民は、2階以上へ避難するなど直ちに身を守る行動をとる。
- (ウ) 自主防災組織は、市防災対策課と情報を取り合い、被害が最小限に食い止められるように努める。

(2) 住民の避難行動

① 気象情報及び避難情報の確認

テレビ、ラジオ、自治会長用タブレット、防災メール、市・県・気象庁のホームページなどにより最新の気象情報及び避難情報を入手するように努める。

② 風水害避難場所に避難する場合

- (ア) 風雨が強まる前に避難するように心がける。
- (イ) 柵のない水路付近は極力避け、より安全と思われるルートで避難する。
- (ウ) 風水害避難場所には食料の備蓄がないため必要に応じ持参するようにする。
- (エ) 隣近所で声を掛け合うなどして、一人で行動しないようにする。

③ 自宅以外の場所に避難する場合

- (ア) 事前に浸水の想定されていない親戚・知人宅等に避難する。
- (イ) 風水害避難場所が開設された場合は、直ちに持ち出し品を持って避難すること。

④ 自宅内（2階以上）に避難する場合

- (ア) 貴重品等を2階以上に運んで置くこと。
- (イ) 最新の情報を入手できるようにするとともに、停電に備えた準備をしておくこと。

(3) その他

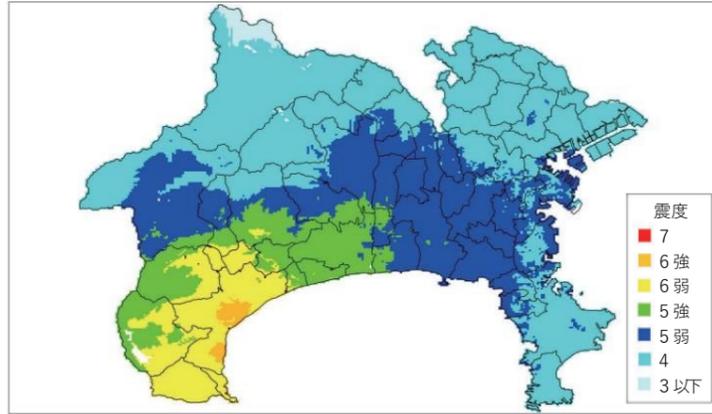
大雨により酒匂川が増水している場合は、田畑や水路の様子を見に行くような行動は絶対しないこと。防災ナビの河川カメラ等を活用し確認するようにすること。

※避難場所等

	道下自治会 中の町自治会 1区～3区	中の町自治会 4区
一時避難場所	尊徳記念館	柳町住宅集会所
風水害避難場所	尊徳記念館	東富水小学校
広域避難所	桜井小学校	東富水小学校

想定される地震と被害状況

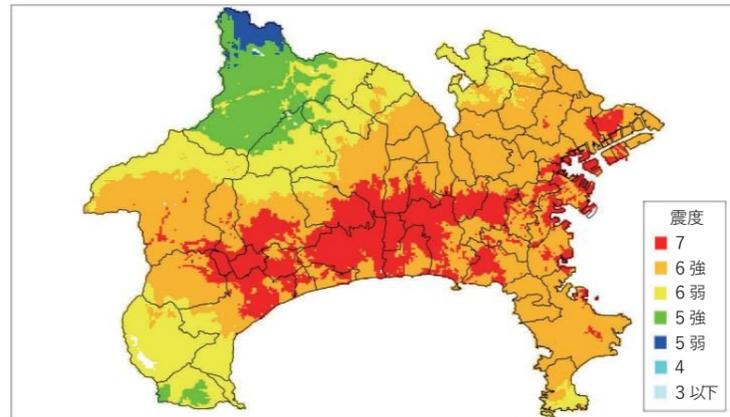
神奈川県西部地震 マグニチュード6.7 最大震度6強



【被害想定 (小田原市)】

死者数	230人
重傷者数	110人
建物全壊	3,900棟
建物半壊	11,540棟
出火件数	10件
焼失棟数	710棟
停電件数	152,030軒
避難者数	41,340人

大正型関東地震 マグニチュード8.2 最大震度7



【被害想定 (小田原市)】

死者数	1,790人
重傷者数	550人
建物全壊	23,130棟
建物半壊	16,440棟
出火件数	80件
焼失棟数	4,480棟
停電件数	152,030軒
避難者数	116,460人

※被害想定は、神奈川県地震被害想定調査報告書(平成27年3月)による

関東大震災

小田原市郷土文化館企画展「100年の記憶と記録-小田原の関東大震災」資料より

大正12年(1923)9月1日、神奈川県西部を震源地とする大正関東地震が発生しました。地震の規模はマグニチュード7.9、1都6県という広い範囲で震度6以上の揺れを記録し、全半壊・焼失・流出・埋没の被害を受けた住宅家屋は37万棟以上、10万5千人を超える人々が亡くなるなど、関東一帯に非常に大きな被害をもたらしました。



倒壊した小田原駅とちんりう

ある資料によると、足柄下郡の死者・行方不明者は1,683人、半壊以上の被害を受けた住家は、総戸数16,252戸に対して14,853戸と報告され、被災率91%という驚異の数字が出されています。9月5日に神奈川県知事安河内麻吉から内相後藤新平に宛てた文書のなかで、足柄下郡の被害は「最モ甚大ニシテ各町村」にわたっていたと報告されており、特に小田原町の被害は「最モ莫大」で、ほとんど「全滅ノ状態」であったと伝えられています。

大地震が発生したら…

住民行動マニュアル

～東栢山中の町自治会～

阪神淡路大震災・東日本大震災・熊本地震、そして本年正月の能登半島地震など甚大な被害をもたらした大地震がたびたび発生しています。

いつ、どこで発生するかわからないのが地震です。予知することも非常に難しいと言われています。そのために、災害を想定し日頃から備えておくこと、災害時には住民同士が助け合うことが何よりも大切です。



地震から身を守るために ～備えあれば、憂いなし～

非常持ち出し品の準備

最低3日分、できれば7日分を用意しておきましょう。



家具の固定

家具が転倒すると危険です。特に寝室には注意が必要です。



連絡手段の確認

連絡手段や集合場所を、あらかじめ家族で話し合っておきましょう。



防災訓練

慌てずに身の安全を図ることができるように積極的に参加しましょう。



小田原市いっせい防災訓練 11月2日(土)

いざというときのために、みんなで参加しましょう!



地震発生!



強い揺れを感じたら...

自分の身を守る! →シェイクアウト



机・テーブルがない場合は、頭部を守ります。

震度6弱以上の場合

- ✓ 自治会役員は、一時避難場所に参集します。
- ✓ 組長は、組内の被害状況等を確認した上で、一時避難場所に参集し自治会長へ報告します。
- ✓ 自治会長は、被害状況を確認した上で救出活動を実施します。

揺れが収まったら...

家族の安全確認

→ 家族と声を掛け合い、無事かどうか確認します。

屋外へ避難

→ 足下に注意し、外に避難します。



非常持ち出し袋は、地震の大きさによっては持ち出せないことがあります。



家の外に避難したら...

- ✓ 隣近所に声をかけ、お互いの安否の確認をしましょう。
- ✓ 避難する場合は、声をかけ合い複数人で行動しましょう。



避難するときは、身の安全を確認し、家電のコンセントを外し、ブレーカーを落としましょう。

震度5強以下の場合

- ✓ 自治会役員は、自宅で待機します。
- ✓ 組長は、組内の被害状況等を確認し、被害があれば自治会長へ報告します (電話可)。
- ✓ 自治会長は、被害状況を確認した上で救出活動を実施します。

災害時の情報入手方法

市では防災行政無線を始め、複数の手段を用いて、市民の皆様へ情報発信を行っています。災害時は「自分の身は自分で守る」ことが大切です。市民の皆様も、複数の手段を活用し、情報を入手していただきますようお願いいたします。

<p>● テレホンサービス</p> <p>防災行政無線の放送内容を電話で確認できます。</p> <p>0120-244-400 (フリーダイヤル)</p> <p>※携帯電話からもご利用できます。 ※一部のIP電話はご利用いただけません。</p>	<p>● 防災行政無線</p> <p>屋外スピーカーを通じて緊急情報等をお知らせします。</p> 	<p>● 防災メール</p> <p>事前にご登録いただいた携帯電話へ、防災行政無線の放送内容を配信します。登録は次の二次元バーコードまたはアドレスから行ってください。 ※一部の機種ではご利用いただけません。</p>  <p>http://www.city.odawara.kanagawa.jp/mailmagazine/</p>
<p>● テレビ放送</p> <p>ジェイコム湘南・神奈川のデータ放送で地域の災害情報が流れます。また、防災行政無線の放送内容を確認できます。</p> <p>[d] ボタン ※メーカーによって位置が異なります。</p> 	<p>● FMおだわら</p> <p>災害情報や防災行政無線の放送内容等をFMおだわらでお知らせします。</p>  <p>FMおだわら 87.9MHz</p>	<p>● 緊急速報メールなど</p> <p>避難情報の発令など緊急度の高い情報を、市内に存在する携帯電話(ドコモ、au、ソフトバンク、楽天の対応機種のみ)に一斉送信します。</p> 
<p>● Yahoo!防災速報</p> <p>事前に地域設定するとスマートフォン用アプリ「Yahoo!防災速報」で、避難情報などが配信されます。</p> 	<p>● 広報車</p> <p>緊急時は、広報車で市内を巡回放送します。</p> 	<p>● 市ホームページ</p> <p>災害情報や防災行政無線の放送内容などを随時更新しています。</p> <p>携帯 http://www.city.odawara.kanagawa.jp/mobile/</p> <p>PC http://www.city.odawara.kanagawa.jp/</p> <p>市の公式Twitterや、公式LINEなどで災害時の情報を発信することがあります。</p> <p>Twitter (ID) : @Odawara_City</p> <p>LINE (ID) : odawaracity</p> 
<p>● J:COM「防災情報サービス」</p> <p>室内に受信機を設置することで、防災行政無線の放送内容をはっきりと聞き取ることができます。ご希望の方は、J:COMカスタマーセンターへお申し込みください(有料)。</p> <p><申し込み・問い合わせ先> J:COMカスタマーセンター 0120-914-000 (受付時間 9:00~18:00)</p>  <p>避難指示が発令されました</p>		<p>● 混雑検知システム「VACAN」</p> <p>災害時における避難所・避難場所の混雑状況がインターネット上で確認できます。</p>  <p>https://vacan.com/area/odawara-city-evacuation/evacuation-center/11</p>

酒匂川洪水ハザードマップ ~東栢山中の町自治会~

毎年のように、全国各地で台風や大雨により河川が氾濫し、貴い命が奪われる災害が発生しています。幸いにも、酒匂川では近年洪水が発生していませんが、いつ発生してもおかしくありません。

たとえ酒匂川で洪水が発生しても、この地域から**犠牲者を出さない**ために裏面のハザードマップをご確認の上、適切な避難ができるように準備してください。

□小田原市から避難に関する情報が発令されたら、早めに避難行動を!

ハザードマップで確認しておきましょう!	1階建ての住宅に住んでいる方	2階建ての住宅に住んでいる方	3階建ての住宅に住んでいる方
3m~5m 2階が浸水する	避難先へ避難	避難先へ避難	3階以上の避難も可
0.5m~3m 1階が浸水する	避難先へ避難	2階の避難も可	2階以上の避難も可
~0.5m 床下が浸水する	原則、自宅待機	原則、自宅待機	原則、自宅待機

※酒匂川流域で想定される最大規模の降雨(24時間530mm)があった場合に予想される最大の浸水深です。

□我が家の避難行動マニュアルを作成しましょう!

酒匂川が氾濫した場合のわたしの地区の浸水予測は、m

▲河川名を記入してください ▲浸水予測値を記入してください

河川洪水

河川の浸水予測が0.5m(50cm)以上の場合、酒匂川に、

- 警戒レベル3 高齢者等避難
- 警戒レベル4 避難指示が発令された時

※この段階で行動するか決めておきましょう

わたしの避難行動

- A 自宅の2階以上の安全な場所に避難します。
- B 親戚や友人の家など安全な場所に避難します。
- C 風水害避難場所 **尊徳記念館 東富水小学校** に避難します。

▲避難場所を記入してください

「避難先へ避難」の方は、**B C** いずれかを選択してください!

尊徳記念館 (1・2・3地区)
東富水小学校 (4地区)

中の町自治会 洪水ハザードマップ

【凡例】

- 浸水深～0.5 m
- 浸水深0.5 m～3 m
- 浸水深3 m～5 m
- 河岸浸食
- 柵のない水路
- 自治会境

平成31年3月に小田原市が作成した、酒匂川流域で想定される最大規模の降雨（24時間530mm）があった場合に予想される最大の浸水深を示したハザードマップをもとに作成したものです。

